

～7月は「河川愛護月間」です～

国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護活動を実施しています。
仙台河川国道事務所では、啓発活動の一環として下記の取り組みを行いますので、お知らせします。

《実施内容》

- 1 ～小中学生と一緒に～
水生生物による水質の簡易調査を行います



－昨年度の実施状況－



－採取した水生生物－

昭和59年度から学校や各種団体の協力を得て、川に生息する水生生物を指標とした水質の簡易調査を、毎年この時期に行っています。

水生生物の生息状況を調査することで、川の水質を把握するとともに、参加者が川に親しみ、水質改善の必要性を認識する機会にもなっています。

日 時：7月 3日（火） 9時30分～11時30分
[予備日 7月6日（金）]

場 所：名取川水系広瀬川右岸 八本松付近
参加者：仙台市立八本松小学校 40人参加予定（5年生）

日 時：7月26日（木） 9時30分～11時00分
[予備日 7月31日（火）]

場 所：名取川水系広瀬川 広瀬川鉄道橋付近
参加者：仙台市立八木山中学校 17人参加予定（1～3年生）

2 河川愛護モニターが活動開始します

河川整備や河川利用、河川環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携を図ることを目的に「河川愛護モニター」を設置しております。

阿武隈川・名取川において、7月1日から、新規モニター6名が活動開始します。

国土交通省仙台河川国道事務所が管理する河川は、阿武隈川（宮城県内）、白石川、名取川、広瀬川、笹川の5河川、管理総延長は73.5kmとなっております。そのうち、名取川、広瀬川、笹川については18.9kmを管理しております。

※発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先

国土交通省 仙台河川国道事務所
仙台市太白区郡山5丁目6-6

河川管理課長	カキシ	ヒロシ	
	高梨	浩志	Tel(022)-248-4131
河川管理課 専門官	サイトウ	シヨウジ	
	齋藤	昭二	

広瀬川鉄道橋付近

名取川管内図

八本松付近



樽水夕凧(県)(農・治・上)
S40(実調)~S46(建設)
~S51(完成)